

長時間労働・健康被害、パワハラなど
まずご相談を

過労死・過労自死 110番

長時間労働や残業、深夜労働などが蔓延し、一人ひとりの労働者の働き方が問題となっています。長時間労働の末に心身ともに疲れ「過労死」や「過労自死」も起こっています。

私ども「過労死 110 番全国ネット・過労死弁護士全国連絡会」では「過労死・過労自死」を予防するため、今年も全国一斉電話相談を実施します。

過重労働・パワハラなどが原因で病気になられたり、死亡された場合の補償や予防するための相談をお受けいたします。

ひとり悩まず、労働者ご本人、ご家族の方からの相談でも結構です。

期日 2019年6月15日(土)

時間 午前10時～午後3時

☎ 019-623-0378



- 相談内容…過重労働・パワハラなどが原因で病気になったり、死亡に至ったケースの補償などの相談。長時間労働などをなくし、過労死・過労自死の予防などの相談…など。
- 弁護士、医師が対応いたします。
- 相談は無料です。